庄内海浜県立自然公園の公園区域の変更及び公園計画(原案)について

1 変更理由等

庄内海浜県立自然公園は、鶴岡市及び酒田市の日本海に面した海岸区域を中心として、昭和23年8月5日に指定された。また、昭和38年12月10日には金峰山地域の公園区域への編入、昭和50年3月10日には気比神社社叢地域の区域削除が行われたものの、指定から70年余りが経過した現在まで、公園区域の全般的な見直しや公園計画(保護規制計画・利用施設計画)が策定されていない。

このため、自然的・社会的条件の変化に対応し、本公園の適正な保護と利用、生物多様性の確保を図るため、公園区域の全般的な見直しを行い、公園計画を策定するものである。

【策定経緯】

平成21、23年度: 有識者による検討委員会の開催

平成22年度~24年度:自然環境調査(高館山、金峰山、荒倉山、庄内海浜、都沢、上池・下池)

平成 25 年度~26 年度:関係資料収集、関係法令等精査、公園計画の素案の作成

2 地域の概要

(1) 景観の特性

ア地形、地質

海浜・海岸地域:北部は発達した砂丘とクロマツ林 (飛砂防備林)、南部は海食に削

られた離れ岩等が随所に見られる。

金峰山地域:中生代に形成された花崗岩質(花崗閃緑岩)の岩石。風化が進み、

頂上の尾根は切り立っている。

イ 植生

海浜・海岸地域:北部地域は、ハマボウフウ、ハマニガナ、ハマヒルガオ等の海浜

植生、クロマツ林、人工的草地(砂草地)で構成される。

金峰山、荒倉山:規模は小さいがブナ林が見られるほか、荒倉山は、独特の自然

海岸林を形成する。(ケヤキ、カシワ、シナノキ、アオハダなど)

ウ 野生動物

金峰山、荒倉山:ニホンカモシカ(国指定特別天然記念物)、キツネ、テン、ノウサ

ギ等6目13科29種が確認され、全般的に動物相は豊富である。

大山上池、大山下池や海岸部:水鳥等の飛来地になっており、鳥類は17目44科202

種が確認され、種類、個体数とも多い。

エ 自然現象

庄内沿岸部は、日本海を北上する対馬海流の影響もあり、海洋性気候の特徴を持ち、 多雨多湿である。

オ 人文その他の特殊景観

湯野浜温泉、温海温泉、湯田川温泉は、いずれも開湯 1,000 年を超える温泉地で、古来より湯治場として賑わっている。

また、海岸部には湯野浜、由良等をはじめとする海水浴場があり、多くの海水浴客が訪れる。

(2) 利用の現況

本公園の利用形態は、主に海水浴や温泉利用であり、平成26年は約261万人が利用。

3 公園区域変更案の概要

- (1)拡張する区域(全体 251ha)
 - ① 都沢公園 (鶴岡市) (8 ha)
 - ・大山下池に隣接し、多様な水生・湿性植物が生育する湿地
 - ② 大山公園(鶴岡市) (5 ha)
 - ・大山下池、大山上池、都沢公園に近接した二次林を主体とした身近な里地
 - ③ 荒倉山地域(鶴岡市) (238ha)
 - ・ケヤキやカシワなどの海岸域特有の風衝型の自然海岸林
 - ・山頂周辺の約2haのブナ林

(2)削除する区域(全体:331ha)

- ① 市街化の進行により、自然公園の資質が失われている地域
 - ・湯野浜地域(63ha)・湯田川地域(10ha)・由良地域(45ha)
- ② 港湾整備や宅地化の進行により、自然公園の資質が失われている地域
 - ・加茂地域(15ha) ・今泉地域(17ha) ・鼠ヶ関地域(181ha)

4 公園計画(保護規制計画、利用施設計画)の概要

(1) 保護規制計画(特別地域の指定)

優れた自然の風景地の風致を維持する必要がある地域を、特別地域に指定する。

① 第2種特別地域 (農林漁業活動とつとめて調整を図ることが必要な地域)

大山上池地域(18ha)、大山下池地域(29ha)

- ・ハンゲショウ、ミクリ、フタバムグラ等の多様な水生・湿性植物が生育
- ・「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約(通称:ラムサール条約)」の登録湿地(平成20年10月)
- ② <u>第3種特別地域</u> (農林漁業活動については風致の維持に影響を及ぼすおそれが少ない地域) ア 荒倉山地域の一部 (115ha)
 - ・ケヤキやカシワなどの海岸域特有の風衝型の自然海岸林
 - ・山頂周辺の約2haのブナ林
 - イ 金峰山地域の一部 (58ha)
 - ・北方系(シラネアオイやタカネトンボ)と南方系(フユイチゴやキジノオシダ) の生物種が混在
 - ・金峯神社一帯の文化的な社叢林
 - ウ 庄内海浜地域の一部(77ha:鶴岡市 6ha、酒田市 71ha)
 - ・汀線(波打際)から砂浜部分は、砂浜特有の生物の重要な生育・生息地域

植物:ハマボウフウ、ハマニガナ、ハマヒルガオ、コウボウムギ等

動物:ヤマトマダラバッタ、イソコモリグモ等

(2) 利用施設計画(公園利用のための施設配置計画)

施設による環境負荷や利用状況を勘案し、施設配置は必要最小限に止め、既存の道路(歩道)を位置づける。

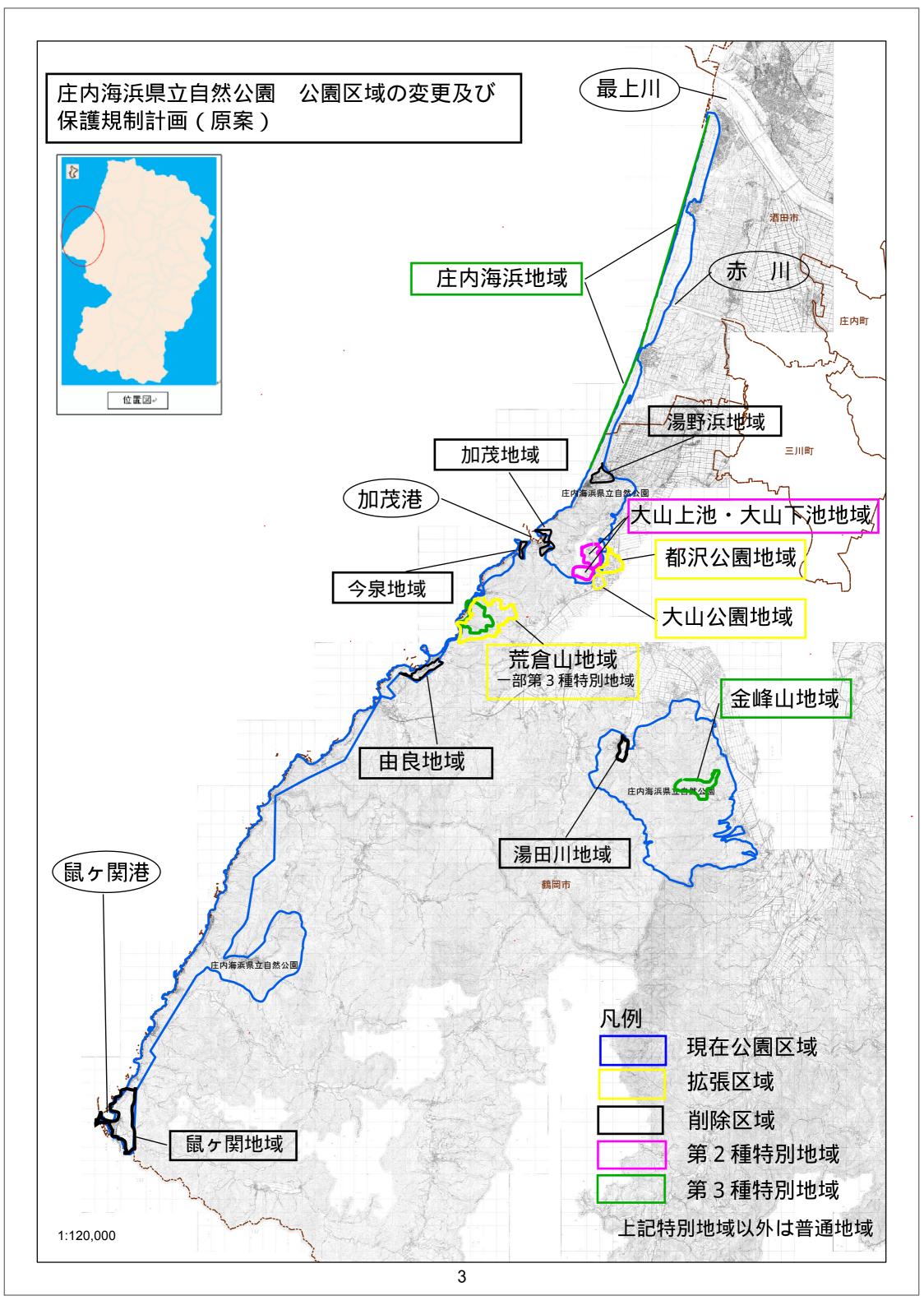
① 荒倉山線 (鶴岡市:経由地 荒倉神社、荒倉山、流戸)

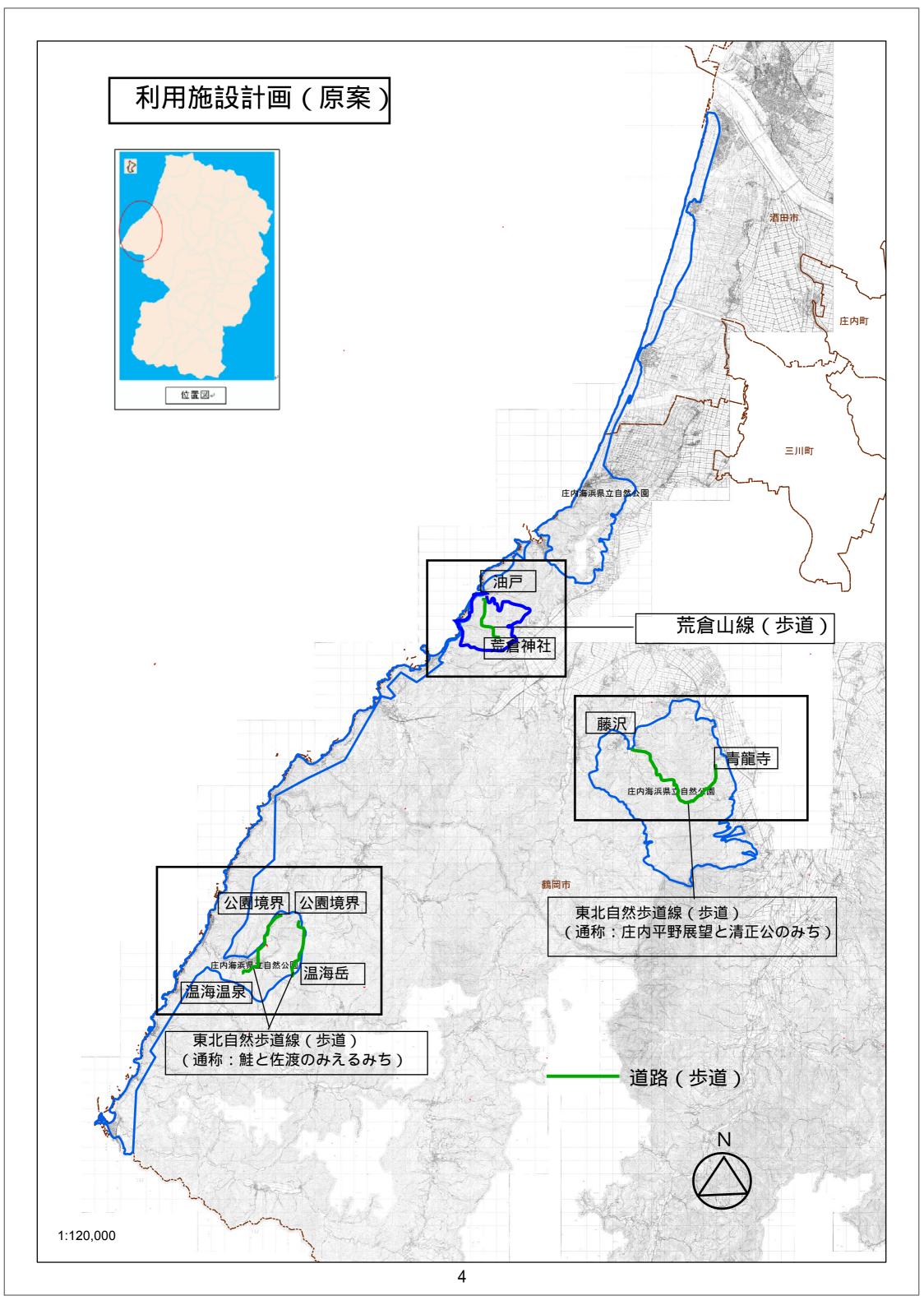
② 東北自然歩道線(通称:庄内平野展望と清正公のみち)

(鶴岡市:経由地 青龍寺、中の宮、金峰山山頂、藤沢)

③ 東北自然歩道線(通称:鮭と佐渡のみえるみち)

(鶴岡市:経由地 温海温泉、一の滝、二の滝、三の滝、温海岳)





庄内海浜県立自然公園 区域拡張予定地域及び特別地域予定地域の状況

1 区域拡張予定地域

- (1) 都沢公園、大山公園((普通地域) 2 (1) のとおり)
- (2) 荒倉山地域((一部を第3種特別地域)2(2)のとおり)

2 特別地域予定地域

(1) 大山上池、大山下池(第2種特別地域)





(上池:夏季 生い茂るハス)



(下池:冬季 ハクチョウやカモ類が多く飛来)

(2) 荒倉山(一部を第3種特別地域)





(荒倉山頂部からの日本海)

(3)金峰山(一部を第3種特別地域)





(金峰山頂上付近のブナ林)

(4) 庄内海浜地域(砂浜部分の一部を第3種特別地域)

【主な海浜植物】

<ハマボウフウ(セリ科)>

全国の海岸砂地に広く分布する多年草。かつては各地の 海岸で生育していたが、海浜の侵食(河川護岸・川砂採 取などによる砂の供給量減少が原因)等で、近年自生地 が著しく減少。



<コウボウムギ (カヤツリグサ科) > 全国の海岸砂地に広く分布する多年草。代表的な海浜植物で群生するが、よく発達した砂浜でしか生育しないことが多い。海岸線の改修工事等により、生育地は減少。

策定スケジュールについて

○6月19日 : 山形県環境審議会自然環境部会開催(公園計画素案の説明)

○6月~12月:区域変更等の土地所有者への事前説明、関係機関との事前調整

○12月28日:山形県環境審議会自然環境部会開催(公園計画 諮問)

○1月頃 :関係機関への最終協議(国、関係市等)

○1月下旬 : パブリック・コメント

○2月上旬 : 山形県環境審議会自然環境部会開催

山形県総合政策審議会土地利用部会開催(県土整備部県土利用政策課)

○2月下旬 :環境審議会自然環境部会(公園計画 答申)○3月中旬 :区域変更及び公園計画策定(県公報登載)